Ⓕ 機関故障した乗員3名のゴムボートをスピード救助

青森県海難防止・水難救済会　大瀬戸救難所

平成２４年５月２６日午後２時４０分頃、青森海上保安部より「北金ヶ沢沖合約1,000mの海上で３名乗りのゴムボートが機関故障のため漂流。救助願う。」と連絡あり。大瀬戸救難所は直ちに大瀬戸漁協所属船伊藤光栄丸・山崎光翔丸・古川勝貢丸の３隻の救助船を出港させた。出動した３隻は午後３時１０分頃、漂流中のゴムボートを発見、同３時１６分、３名及びゴムボートを船内に揚収し、同３時２８分無事帰港した。

Ⓖ 岩場にて孤立した3名を、救助船で無事救助

福井県水難救済会　南越前町救難所

平成２４年１０月２１日午後１時５０分頃、敦賀海上保安部から救難所員の第七朝日丸船長に対し、「河野村役場付近海域の岩場で３名が孤立している。海保も救助に向かうが、そちらも船を出し救助に当たって欲しい。」との連絡があった。直ちに救助員２名及び協力者４名が救助船「第七朝日丸」に乗船して出港し、午後２時２０分頃、現場にて孤立している３名を発見。救助船に移乗させ無事救助を完了、同２時３０分河野漁港に入港した。

Ⓗ 浸水した3名乗船のプレジャーボートの排水を行いえい航

（社）福岡県水難救済会　姫島救難所

平成２４年９月８日午前３時４８分頃、福岡県糸島市志摩姫島西沖合にて浸水した３名乗りのプレジャーボートC丸（２ｔ）の救助要請が唐津海上保安部から入った。姫島救難所では直ちに所長以下２０名が救助船姫島丸及び豊福丸により出動、同４時５分頃、浸水しているC丸を発見、横付けし、排水作業を実施。のち、加布里港へ向けてえい航を開始した。途中、糸島漁協加布里支所所属の信栄丸に引き渡し、救助を完了した。

Ⓘ ホタテ漁の途中に転覆した船の船長と乗組員を救助

（公社）北海道海難防止・水難救済センター　砂原救難所

平成２４年７月６日午前１時頃、養殖ほたて業を営む漁船D丸は砂原港を出港。養殖ほたて施設内にて稚貝かご引き揚げ作業中にクレーン操作を誤り、午前３時頃、転覆した。

午前５時頃、該船家族から帰港が遅い旨の連絡を受けた漁協所属僚船（救助船）は、直ちに現場に向かい、午前５時３０分頃、転覆船につかまっている船長及び乗組員２名の計３名を発見。船内に揚収救助し、同５時５０分頃、沼尻港に帰港し救助完了した。

転覆した漁船

Ⓙ 航行不能となったプレジャーボートをえい航救助

（公社）琉球水難救済会　与那城救難所

平成２４年１０月２０日午後４時頃、沖縄県うるま市勝連町沖合の浮原島付近海上で釣りをしていた４名乗組みのプレジャーボート（２ｔ）が機関故障により航行不能となり、伊計島与那城町漁協に救助要請を行った。

救助要請を受けた救助船第三漁栄丸は直ちに桃原港を出港した。午後５時頃、現場に到着し故障船と会合、船体を平安座南港までえい航して入港、船長及び乗組員４名の救助を完了した。

洋上救急活動報告

事業開始以来、平成24年12月31日までに765件もの洋上救急事案に対応しています。

洋上救急事業は、全国健康保険協会や諸団体からの資金援助と医療機関、医師・看護師、海上保安庁や自衛隊の全面的な支援を受けつつ、昭和60年10月の事業開始以来、平成24年12月31日までに765件の事案に対応してきました。これまでに傷病者795名に対し、医師966名、看護師486名が出動し、診療や治療を行っています。

■洋上救急発生海域図

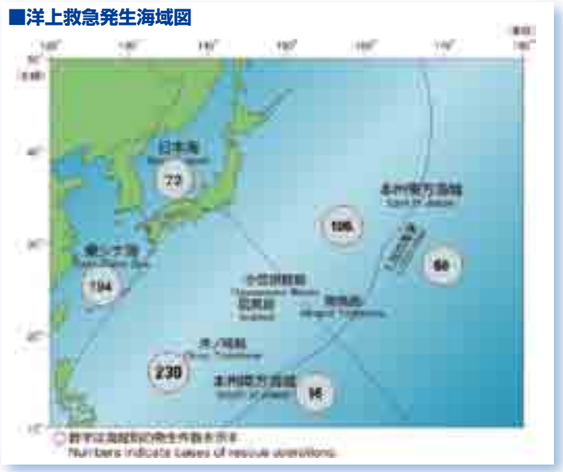

平成24年9月20日　11：01発生

海上自衛隊ヘリコプターと海上保安庁航空機が連携し、負傷者を迅速搬送

坂出港からオーストラリアに向けて航行中のばら積貨物船運航者より「甲板長が8m下の船倉に転落、負傷。早急に医療機関への搬送が必要」との洋上救急要請があった。硫黄島近海での洋上救急対応のため、海上自衛隊に災害派遣要請実施。13時30分、海上自衛隊ヘリUH60Jが該船に向けて硫黄島出発。一方14時25分、医師同乗の海上保安庁ジェット機LAJ500が硫黄島に向けて羽田を出発した。15時5分、ヘリUH60Jが患者の機内収容完了。16時35分、LAJ500が硫黄島に到着、海上自衛隊機から患者の引き継ぎを受けた。17時00分、LAJ500は羽田に向けて硫黄島を出発、19時00分、羽田に到着。患者等は消防救急車に引き継がれ病院に搬送された。

【発生位置】硫黄島の南南西約188海里　北緯22度02分　東経139度38分
【傷病者】男性・32歳　甲板長（ベトナム社会主義共和国国籍）
【傷病名】左手首及び腰椎骨折
【出動医療機関】日本医科大学付属病院　医師:3名
【出動勢力】海上保安庁　巡視船「いず」　羽田航空基地ジェット機LAJ500、特殊救難隊員2名　　海上自衛隊救難ヘリコプター UH60J

羽田航空基地で患者等を救急車へ引き継ぐ

平成24年9月26日　17：00発生

呼吸困難となった船長を海上保安庁ヘリコプターで収容し、医療機関へ

広島から横浜に向けて伊良湖岬沖を航行中の該船から「船長が呼吸困難に陥っている」との救助要請があった。そこで関西空港海上保安航空基地航空機及び中部空港海上保安航空基地ヘリコプターを発動するとともに、名古屋掖済会病院に医師出動を要請。18時10分、医師等が病院を出発。18時30分、救助支援のため関西空港海上保安航空基地飛行機MA953が該船に向けて出発。19時20分、中部空港海上保安航空基地から医師等同乗のヘリMH684が該船に向けて出発。19時55分、MH684が該船と会合、患者を収容した。21時00分、MH684が中部空港に到着、消防救急車に患者等を引き継いだ。21時20分、患者は常滑市民病院に収容された。

【発生位置】愛知県伊良湖岬の南東約46海里　北緯33度54.8分　東経137度32.1分
【傷病者】男性・38歳　船長（フィリピン共和国国籍）
【傷病名】一過性虚血発作等の疑い
【出動医療機関】名古屋掖済会病院　医師：1名　看護師：1名
【出動勢力】海上保安庁　関西空港海上保安航空基地飛行機MA953、中部空港海上保安航空基地ヘリコプター MH684　名古屋海上保安部　巡視艇「しらいと」潜水士2名

航空基地で患者等を救急車へ引き継ぐ

平成24年11月13日　09：47発生

緊急手術を要する患者を海上保安庁ヘリコプターが搬送し救助

運航者より、「乗組員が胃の痛みを訴え吐血、横浜掖済会病院にて医療指示を求めた結果、早急に医師による往診が必要との助言により、洋上救急要請を要請する」との通報を受けた。そこで石垣航空基地への出動指示及び沖縄県立八重山病院に出動要請実施。10時40分、ヘリMH969に医師が同乗し該船に向けて石垣空港出発。11時43分、宮古島の北北西約50海里にてMH969が該船と会合、患者を収容した。12時30分、石垣航空基地にてMH969から患者等が救急車に引き継がれ、病院に搬送された。患者は病院にて十二指腸潰瘍穿孔による腹膜炎と診断され、緊急手術を受けた。

【発生位置】沖縄県宮古島の北北西約58海里　北緯25度40分　東経124度36分
【傷病者】男性・51歳　甲板長(フィリピン共和国国籍)
【傷病名】十二指腸潰瘍・腹膜炎
【出動医療機関】沖縄県立八重山病院　医師：1名
【出動勢力】海上保安庁　石垣航空基地ヘリコプター MH969

ヘリへ患者を収容

ヘリから救急車に引き継がれる患者

平成24年12月4日　13：20発生

一時心肺停止状態となった患者を海上自衛隊救難ヘリコプターで搬送

奄美大島の北西約120海里付近を航行中の延縄漁船より「乗組員が倒れ、一時心肺停止となったが心臓マッサージにより意識は回復した。しかし至急の救助を願う」との通報があった。そこで巡視船を発動するとともに、海上自衛隊への災害派遣要請及び今給黎総合病院に医師等の出動要請を実施。14時26分、海上自衛隊ヘリUH60Jが鹿屋航空基地を出発。14時40分、ヘリUH60Jは谷山ヘリポート到着、医師と看護師を同乗させ、14時50分、該船に向けて出発。16時05分、ヘリUH60Jは該船を確認、17時02分に患者の収容を完了した。18時17分、UH60Jは谷山ヘリポートに到着、患者等を救急車に引き継いだ。18時45分、救急車は病院に到着した。

【発生位置】鹿児島県奄美大島の北西約120海里　北緯29度52分　東経127度52分
【傷病者】男性・57歳　乗組員
【傷病名】くも膜下出血
【出動医療機関】今給黎総合病院　医師：1名　看護師：1名
【出動勢力】海上保安庁　巡視船「さつま」　海上自衛隊　救難ヘリコプター UH60J

谷山ヘリポートに到着した海上自衛隊機から救急車への引き継ぎ

救急車に収容される患者

お知らせ

現在、洋上救急事業を紹介する広報用DVDを制作しております。
4月には関係先に配布いたしますので、ご活用をお願いいたします。

■その他の洋上救急の状況（平成24年12月31日現在）

発生日時	発生位置	傷病者	状　況
平成24年7月20日（11：15）	千葉県野島崎灯台の南東約210海里 北緯34度03分 東経143度16分	男性･60歳 船長 （傷病名） 脳幹出血	該船船主より「船長が手足のしびれを訴えている」との通報があり、横浜掖済会病院に医療指示を受けるよう指示を行った。12時20分、巡視船「やしま」発動。13時11分、該船船舶所有者から洋上救急による救助要請を受け、亀田総合病院に医師等の出動を要請。14時15分、海上自衛隊第一航空群に災害派遣要請。14時38分、海上自衛隊UH60Jが館山基地を出発、14時52分、亀田総合病院ヘリポートに到着。14時54分、医師同乗、館山基地経由で16時13分に該船に向けて出発。18時04分、UH60Jが該船と会合し、18時35分、患者の収容を完了。19時35分、亀田総合病院ヘリポートに到着、患者の病院引き渡しを完了した。
平成24年8月13日（07：30）	潮岬の南南東 約100海里 北緯31度50分 東経136度46.9分	男性･65歳 ケーブル敷設技術員 アメリカ合衆国国籍 （傷病名） 両眼遠視性乱視	ハワイから横浜に向けて航行中の該船に乗船していた技術員が右眼の不調を申告、同乗看護師が会社経由で医師に助言を求めた結果「12時間以内の診察が必要」との助言を受けた。13日9時25分、代理店経由で洋上救急要請がなされた。気象状況等を考慮し直ちに海上自衛隊に災害派遣要請実施するとともに、東海大学医学部付属病院に医師等の出動を要請。11時30分、医師等が海上自衛隊厚木基地に向けて病院を出発。12時17分、医師等が同乗した海上自衛隊飛行艇US-2が該船に向けて出発。14時16分、該船から患者を収容した飛行艇US-2が厚木基地に向けて現場を離脱。15時15分、厚木基地にて病院救急車に患者等の引き継ぎを行った。
平成24年8月17日（23:25）	沖縄県喜屋武岬の南南西 約60海里 北緯25度01分 東経127度04分	男性・34歳 二等航海士 フィリピン国籍 （傷病名） 急性虫垂炎	沖縄県喜屋武岬沖をフィリピンに向けて航行中の該船代理店から第十一管区海上保安本部に、乗組員1名が腹痛を訴えており、急性虫垂炎の恐れがある旨の通報があった。18日0時25分、再度代理店より、患者の容態が悪化し洋上救急を要請するとの通報を受けた。沖縄赤十字病院に出動を要請、及び那覇航空基地航空機を発動。18日3時00分、医師同乗のMH960が該船に向けて那覇航空基地を出発。3時19分、喜屋武岬南南西約30海里付近にてMH960該船と会合、MA722の照明弾支援を受け3時36分、患者の機内収容完了。4時00分、那覇航空基地に到着、4時14分、救急車に患者を引継いだ。
平成24年9月15日（04：30）	鹿児島県屋久島の北方 約9海里 北緯30度24.7分 東経130度18.6分	男性・20歳 乗客(学生) （傷病名） 髄膜炎	名瀬港から鹿児島港に向けて航行中の該船より第十管区運用司令センターに「乗客1名の意識が無く、医師の助言によれば不整脈の疑いがあり、救助願う」旨の救助要請があった。5時30分、巡視船「あかいし」が発動。6時15分、機動救難士が同乗したMH968が鹿児島航空基地を出発。6時15分、巡視船「あかいし」が該船と会合し、伴走警戒を実施した。6時35分、NH968が谷山ヘリポートにて医師と看護師を同乗させ該船に向けて出発。6時48分、MH968が該船と会合、6時52分に吊り上げ救助を開始し、7時07分に機内収容を完了。7時21分、MH968が谷山ヘリポートに到着。7時25分、患者等を救急車に引き継ぎ完了した。
平成24年11月3日（00：32）	魚釣島の北北東 約15海里 北緯25度59分 東経123度35分	男性・37歳 主任通信士 （傷病名） 失神発作	該船から第十一管区海上保安本部運用司令センターに「乗員1名が船橋立直中に倒れて一時意識を失った。5分後に意識回復したが呼吸が浅く、両手足に痺れを訴えている」との通報があった。1時22分、第十一管区海上保安本部運用司令センターを介して沖縄県立八重山病院に医療指示を仰いだ結果、医師同乗の搬送が必要との判断により、洋上救急を要請。巡視船「はやと」ヘリ甲板を使用しての患者搬送対応のため、3時10分、該船から巡視船「はやと」に患者等移乗。3時10分、石垣航空基地から医師1名がMH969に同乗、巡視船「はやと」に向けて出発した。3時58分、巡視船「はやと」に着船。4時18分、患者及び付添人をMH969に収容、石垣航空基地に向けて離船した。5時05分、MH969は石垣航空基地に到着、患者等を石垣市消防本部救急車に引き継いだ。
平成24年11月24日（10：50）	沖縄本島の西 約160海里 北緯27度28.30分 東経124度56.42分	男性・50歳 機関長 ギリシャ共和国国籍 （傷病名） 心筋梗塞(疑い)	沖縄本島の西方海域を南下中の該船から「乗員が背中、手及び胸の痛みを訴えており、緊急搬送願う」旨、海上保安庁経由で第十一管区に入電があった。11時48分、第十一管区が該船に病状確認したところ、心筋梗塞の疑いがあり、早急な医師の往診が必要との医療指示を受けているとの返答、13時30分、該船船舶代理店から洋上救急要請を受けた。16時29分、航空自衛隊に災害派遣要請及び琉球大学医学部付属病院に出動要請実施。17時02分、医師同乗の空自UH60Jが那覇基地を出発。17時39分、UH60Jが沖縄本島の西約75海里付近で該船と会合、17時51分、患者を収容。18時32分、UH60Jが空自那覇基地に到着。18時40分、救急車に患者等は引き継がれ、牧港中央病院に搬送された。

■洋上救急の発生状況（昭和60年度～平成24年度）（平成24年12月31日現在）

項目＼年度		昭和60年～63年	平成 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	計
発生件数		98	42	36	35	42	30	29	27	16	31	30	32	23	18	24	23	37	31	16	26	21	23	33	24	18	765
傷病者		101	47	36	36	45	35	29	28	16	31	30	32	23	18	24	28	41	31	16	27	21	23	35	24	18	795
医師等		193	71	63	65	77	60	54	53	33	53	52	60	50	36	46	50	68	54	31	51	37	42	69	53	31	1452
(看護師の再掲)		71	24	22	26	28	21	19	22	10	17	16	23	17	13	14	15	12	17	12	17	9	15	22	13	9	486
海上保安庁	巡視船	98	34	30	24	25	16	13	24	11	23	11	23	16	13	11	14	28	19	16	19	11	15	22	22	11	549
	航空機	120	55	52	47	65	34	29	35	18	35	30	21	24	16	34	30	60	43	25	31	32	38	29	36	16	955
	特救隊等	29	18	20	14	20	22	18	17	15	12	20	12	10	11	10	18	25	25	17	26	32	39	26	38	20	514
自衛隊機		23	12	2	5	**	4	7	6	4	7	10	19	16	10	13	13	10	12	3	20	7	4	32	15	11	265
民間船		1	**	**	**	1	**	1	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	1	**	**		4
漁船(隻)		56	24	17	21	26	12	16	17	10	21	17	22	13	13	16	12	23	17	11	14	7	11	17	14	5	432
汽船(隻)		42	18	19	14	16	18	13	10	6	10	13	10	10	5	8	11	14	14	5	12	14	12	16	10	13	333
外国船(隻)		33	12	15	12	16	15	10	8	6	9	10	9	14	4	8	9	15	13	5	9	13	13	14	7	10	289

洋上救急慣熟訓練

洋上救急では、医師や看護師は慣れない巡視船やヘリコプターに乗り組んで遥か洋上まで出動し、厳しい自然条件や巡視船・ヘリコプターの動揺、騒音など悪条件のもとで救命治療を行うことになります。

このため、洋上救急事業では全国各地で慣熟訓練を実施。多数の医師・看護師が訓練に参加し、ヘリコプターに搭乗して治療を行うなど現場の状況を体験し、出動に備えています。平成24年度の慣熟訓練は12月末までに釧路地区（道東地方支部）、愛知地区（東海地方支部）、八戸地区（東北地方支部）の3地区で開催され、医療機関10機関、医師16名、看護師12名が参加しました。

愛知地区（東海地方支部）

機内での治療体験

機体状況確認

吊り上げ救助状況確認

船内施設見学

釧路地区（道東地方支部）

船内施設見学

吊り上げ展示訓練見学

機体状況確認

八戸地区（東北地方支部）

機内での治療体験

訓練検討会

巡視船医務室での装備品確認

MRJ 互助会通信

平成24年度 第1回互助会理事会開催

平成24年10月18日、海事センタービル７階会議室において、日本水難救済会救難所員等互助会第１回理事会が開催されました。開催にあたり議長である互助会会長の挨拶のあと、次の議案が審議され、それぞれ異議なく承認されました。

１号議案　平成23年度事業報告及び収支決算（案）
２号議案　平成24年度事業計画及び収支予算（案）

また、議案審議ののち互助会規約第18条の災害見舞金給付事業に関して、東日本大震災による災害見舞金給付事業について、該当人数、請求状況、支給状況及び現状等の調査状況について報告がなされました。

［１号議案］

平成23年度事業報告（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）

互助会は、日本水難救済会の正会員となっている地方水難救済会に所属する救難所員等（役職員を含む。）で、入会を希望する者（会員）で構成され、会員及びその家族（会員等）の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営に資することを目的として事業を実施しました。

１　加入者について

平成23年度の加入者数は、20,525名（昨年度22,000人）でした。

２　災害給付及び見舞金給付事業

（１）災害給付事業

会員が水難救助業務中に災害を受けた場合に、本人又はその遺族に対して互助会規約の定めるところにより所定の給付を行い、また、会員が前記の災害により死亡した場合に、２万円を限度として花輪又は生花を遺族に贈るための事業ですが、２３年度において該当する事例はありませんでした。

（2）休業見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に負傷し又は疾病にかかり、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業ですが、２３年度において該当する事例はありませんでした。

（3）私物等損害見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に携帯していた私物を破損、焼失、紛失等した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業ですが、２３年度において該当する事例はありませんでした。

（4）遺児等育英奨学金事業

災害給付を受けた会員の遺児（重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。）に対し、規約の定めるところにより、所定の奨学金を給付又は、貸与するための事業ですが、２３年度において該当する事例はありませんでした。

（5）災害見舞金給付事業

会員が自然災害又は火災等により、住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業です。

平成23年度においては、東日本大震災による被害を受けた会員のうち、10救難所の447人の会員の方々に合計1,819万円を給付しました。これまでの累計は、14救難所の488人の会員の方々に合計2,065万円を給付しております。

（6）互助会誌発行事業

互助会の事業成果、決算報告の会員への周知のため、互助会誌を発行する事業ですが、23年度においては、「マリンレスキュージャーナル」に互助会コーナーを設け、2012年1月号に23年度第１回理事会開催概要、平成２２年度事業報告及び収支計算書、平成23年度事業計画及び収支予算書を掲載し、また、2012年８月号においては、入会案内、事業内容及び災害見舞金給付状況等について、会員に周知いたしました。

平成23年度互助会収支計算書

（平成23年10月1日から平成24年9月30日）

（単位：円）

科　　目	予算額	決算額	増　減
Ⅰ　事業活動収支の部			
1　事業活動収入			
①会費収入			
互助会会費収入	21,000,000	20,560,530	439,470
②雑収入			
受取利息収入	8,000	3,471	4,529
雑収入	0	1,608,894	△ 1,608,894
事業活動収入計	21,008,000	22,172,895	△ 1,164,895
2　事業活動支出			
①事業費支出	30,480,000	21,688,800	8,791,200
保険料支出	2,480,000	2,480,000	0
互助会給付金支出	26,000,000	18,190,000	7,810,000
奨学金貸与支出	1,000,000	0	1,000,000
会誌発行支出	1,000,000	1,018,000	△ 18,800
②管理費支出	2,851,000	2,831,659	19,341
人件費支出	874,000	932,619	△ 58,619
旅費交通費支出	220,000	0	220,000
会議費支出	29,000	1,050	27,950
印刷費支出	300,000	277,430	22,570
通信費支出	440,000	315,651	124,349
事務費支出	150,000	116,761	33,239
賃借料支出	664,000	663,613	387
光熱費支出	23,000	16,285	6,715
電算機事務費支出	0	43,050	△ 43,050
諸謝金支出	20,000	20,000	0
雑　支　出	131,000	445,200	△ 314,200
事業活動支出計	33,331,000	24,520,459	8,810,541
事業活動収支差額	△ 12,323,000	△ 2,347,564	△ 9,975,436
Ⅱ　予備費支出	1,000,000	0	1,000,000
当期収支差額	△ 13,323,000	△ 2,347,564	△ 10,975,436
前期繰越収支差額	14,191,532	14,191,532	0
次期繰越収支差額	868,532	11,843,968	△ 10,975,436